

計画の位置付け

特別史跡藤原宮跡の保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画

計画策定の経緯

橿原市では、平成28年度に市内7つの史跡・名勝の保存活用計画を定めた『橿原市内史跡名勝保存活用計画書』を作成しました。

しかし、策定後から「特別史跡藤原宮跡」は史跡の追加指定や国有化が進み、土地利用等の状況が変化しています。

また令和7年1月には文化庁による「特別史跡藤原宮跡整備基本構想」の改訂や本市が管理団体に指定されるなど、藤原宮跡の保存管理に関する状況が大きく変化し、現状に即した計画の見直しが必要となりました。

そのため、新たに『特別史跡藤原宮跡保存活用計画書』を作成します。

計画の期間・対象範囲

実施期間:約10年間

※実施期間終了後、その時点の状況を踏まえ計画を更新します。

※長期間に及ぶため、必要に応じて随時計画を見直します。

対象範囲:特別史跡藤原宮跡と特別史跡追加指定予定地を合わせた範囲

※大きな図面は計画書(案)のP.3「図1 本計画の対象とする区域」をご参照ください



計画書の概要

本計画書は以下の4章に分かれています

第1章 計画策定の背景及び目的

本計画書策定に至る経緯や目的・対象、検討の経緯等を記載

第2章 橿原市内の史跡等の保存活用

橿原市の概要、橿原市内の史跡等の保存活用の課題と方向性を記載

第3章 特別史跡藤原宮跡の保存活用計画

特別史跡藤原宮跡の保存活用計画を記載した本計画書の核

第4章 運営・体制及び実施計画

行政・関係機関・市民等の連携体制や実施すべき施策を記載

本計画書の核となる第3章のうち「現状及び課題」と「大綱・基本方針」を抜粋

具体的な方針、方法は
P.120～134をご参照ください

現 状

保存管理(一例)

特別史跡藤原宮跡の維持管理

民間の土地所有者の協力

国・県・市の連携と役割分担

活用(一例)

終日無料で散策可能な整備地

花園植栽整備事業

市と奈良文化財研究所の資料室

整備(一例)

解説サイン、地下遺構の平面表示、来訪者の安全対策

周辺環境(一例)

関係法令による規制

課 題

保存管理(一例)

適切な保存のための調査が不十分

本質的価値の喪失の懸念

全域の史跡指定が未完了

活用(一例)

啓発活用の手法不足

整備(一例)

国による整備基本計画が未策定

移動に配慮が必要な方への整備不足(遊歩道等)

来訪者の快適性に資する便益施設の設置

国有地の拡大に応じた整備不足

大 綱

史跡の望ましい将来像

藤原宮跡の調査研究を継続し、歴史的、学術的な価値の保存を図るとともに、広大な遺跡の活用と管理が持続可能な整備を行う。そして、地域住民はもとより広く国民が保存と活用に参加できる機会を創出し、藤原宮跡を次世代へと継承する。

基本方針

1)調査、研究:藤原宮の全貌解明

2)未指定地の保存:追加指定の推進及び実効的な施策の検討

3)公有化:特別史跡指定地の積極的な国有化の推進

4)遺跡の保存:特別史跡指定地の現状変更の規制による保存

5)維持管理:管理団体指定に基づいた適切な維持管理

6)周辺環境の保全:東アジアの宮殿の造営思想を表す名勝大和三山への眺望、史跡藤原京跡との一体感のある景観、立地環境を表す地形との一体的な保全

7)活用:藤原京関係文化財等を訪れるきっかけとなる活用の検討

8)整備:橿原市及び藤原京関係文化財を代表する遺跡としての環境整備の検討

※基本方針の詳細はP.118～120をご参照ください